

平成27年度 第4回図書館業務専門講座 開催要項

1 目的

平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行される。障害者差別解消法では合理的配慮の提供が謳われ、図書館においては障がいのある方々も利用しやすい環境づくりが急務である。本講座では障がい者の現状を知り、ニーズに合った図書館サービスの実現のため、各館が取り組むべき課題を明確にする。

2 演題・講師

講義1 「特別なニーズを持つ子どもの学びと読書を支える公共図書館の役割」

講師：野口 武悟 氏 (専修大学文学部教授)

埼玉大学教育学部、筑波大学大学院修士課程教育研究科を経て、筑波大学大学院博士課程図書館情報メディア研究科修了。2006年4月より専修大学文学部人文学科専任講師。

著書に『多様性と出会う学校図書館』(編著 2015.7 読書工房)、『一人ひとりの読書を支える学校図書館－特別支援教育から見えてくるニーズとサポート』(編著 2010.7 読書工房) など多数。

講義2 「だれもが利用できる図書館へ ～聴覚障がいを知る～」(仮)

講師：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会職員

報告 「鳥取県立図書館のは一とふるサービス」(仮)

説明：鳥取県立図書館職員

3 内容

具体的な事例をもとに公共図書館の障がい者サービスを再考する。

【講義1】 障がいのある子ども達の現状やニーズを把握し、対応に配慮する点や必要とされる資料や情報、図書館に期待すること等を学び、読書を支える公共図書館の役割を考える。

また、「特別支援学校を対象とした学校図書館の実態調査」の結果から鳥取県内の学校図書館の現状と課題をみつめ、今後の取組のヒントを探る。

【講義2】 鳥取県内の聴覚障がい者の現状や公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の取組を学ぶ。

【報告】 鳥取県立図書館のは一とふるサービスの内容や利用状況等を報告する。(館内見学あり)

4 日時 平成28年2月17日(水) 午前10時30分から午後3時30分まで
(午前10時00分 受付開始)

5 会場 鳥取県立図書館 大研修室 (鳥取市尚徳町101 電話:0857-26-8155)

6 参加対象 県内図書館関係者等

7 講義日程

10:00	10:30	12:30	13:30	14:30	15:30
受付	講義1	昼休憩	講義2	報告・見学	

〈問い合わせ先〉

鳥取県立図書館

支援協力課 暮らし・産業支援担当 三田

電話：0857-26-8155

ファクシミリ：0857-22-2996

電子メール：mita-y@pref.tottori.jp